

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和2年 7月 20日

兵庫県知事 殿

## 提出者

住所 姫路市三左衛門堀西の町205-2

氏名 株式会社パナホーム兵庫  
体表取締役 香山恒紀

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 079-224-8746

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社パナホーム兵庫
事業場の所在地	姫路市三左衛門堀西の町205-2
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0641 建築工事業（木造建築工事を除く）
②事業の規模	2019年度完成工事高 497,000万円
③従業員数	139名（令和2年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
(管理体制図) 別紙の通り	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和元 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和 元 年度)実績量

計画：今年度(令和 2 年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
0100燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0200汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0300廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0400廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0500廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0600廃プラスチック類	132	120	0	0	0	0	0	0	0	0	132	120	132	120	132	120	0	0	0	0	
0700紙くず	196	185	0	0	0	0	0	0	0	0	196	185	196	185	196	185	0	0	0	0	
0800木くず	304	290	0	0	0	0	0	0	0	0	304	290	304	290	304	290	0	0	0	0	
0900繊維くず	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	
1000動植物性残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1100ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1200金属くず	84	80	0	0	0	0	0	0	0	0	84	80	84	80	84	80	0	0	0	0	
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	223	210	0	0	0	0	0	0	0	0	223	210	223	210	223	210	0	0	0	0	
1400鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1500がれき類	312	300	0	0	0	0	0	0	0	0	312	300	312	300	312	300	0	0	0	0	
1600動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1700動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1800ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1253	1187	0	0	0	0	0	0	0	0	1253	1187	1253	1187	1253	1187	0	0	0	0	

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	0641 建築工事業（木造建築工事業を除く）
②事業の規模	2019年度完成工事高 497,000万円
③従業員数	139名（令和2年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添のとおり

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

別添のとおり

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<p>（これまでに実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築現場では廃棄物を袋詰めにして分別している。通い箱当を採用し、梱包材の削減に取り組んでいる。</li> <li>・余剰部材の回収</li> <li>・解体工事においては、住宅解体作業標準に則った作業</li> </ul>
②計画	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築現場に関しては再度協力業者へ分別の指導を行い、再生利用率100%を維持させる。</li> <li>・解体現場に関しては、委託業者への指導を行い、更なるレベルアップをはかる。</li> <li>・調達部材の見直しを行い、無駄がないか検討し、減量化計画を立案する。</li> </ul>

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>新築現場では、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス陶磁器くず、石膏ボード、がれき類等、分別袋で分別を行っている。</p>
②計画	<p>（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>発生場所の建設現場に分別保管ヤードを設置し、マニュアルに則った分別を再徹底させる。（廃プラスチック類6種類、紙くず2種類、木くず2種類、金属くず4種類、ガラスくず及び陶磁器くず3種類）</p>

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 該当なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 該当なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当なし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 該当なし
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当なし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 毎年、産業廃棄物処理業者との契約更新の前に、現地調査を行ってきた。定期的に中間処理場のパトロールを実施し、ゼロエミルートの確立と実施率を高めてきた。
②計画	(今後実施する予定の取組) 委託契約しております中間処理業者とも定期的に検討会を実施し、建設現場から排出する廃棄物の分別化の改善をはかり、再生率の割合を向上させるよう推進していく。また、協力業者へは新築現場ゼロエミッション化を遵守していく為に、毎月の会合等でフィードバックを行い、リサイクルに貢献する。

別紙3(処理工程)

■ 産業廃棄物の一連の処理の工程

① 廃プラスチック

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
・(株)新宮クリーンランド  
・(株)関西テクノス

⇒ 破碎・圧縮 ⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
・(株)新宮クリーンランド  
・(株)新生興業

⇒ 再生原料  
燃料用原料  
代替燃料

② 紙くず

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
・(株)新宮クリーンランド  
・(株)関西テクノス

⇒ 破碎・圧縮 ⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
・(株)新宮クリーンランド  
・(株)新生興業

⇒ 製紙用原料  
燃料用原料

③ 木くず

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
・(株)新宮クリーンランド  
・(株)関西テクノス

⇒ 破碎・圧縮 ⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
・(株)新宮クリーンランド  
・(株)新生興業

⇒ 製紙用原料  
燃料用原料  
固形燃料  
燃料チップ

④ 繊維くず

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
・(株)新宮クリーンランド  
・(株)関西テクノス

⇒ 選別・破碎 ⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
・(株)新宮クリーンランド  
・(株)新生興業

⇒ 再生原料  
固形燃料

⑤ 金属くず

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
・(株)新宮クリーンランド  
・(株)関西テクノス

⇒ 選別・破碎 ⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
・(株)新宮クリーンランド  
・(株)新生興業

⇒ 製鋼原料  
非鉄金属原料

⑥ ガラス陶磁器くず

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
・(株)新宮クリーンランド  
・(株)関西テクノス

⇒ 破碎  
混練・成形  
埋立 ⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
・(株)キョウドウ  
・(株)新生興業

⇒ 再生路盤材  
ひやく 再生レンガ  
セメント原料  
(安定型処分)

⑦ がれき類

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
・(株)新宮クリーンランド  
・(株)関西テクノス

⇒ 選別・破碎 ⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
・(株)キョウドウ

⇒ 再生路盤材  
(安定型処分)

⑧混合廃棄物

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
 ・(株)新宮クリーンランド  
 ・(株)関西テクノス

⇒ 破碎 ⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
 ・(株)新宮クリーンランド  
 ・(株)新生興業

⇒ 燃料用原料  
 固形燃料  
 再生路盤材  
 (安定型処分)

⑨石綿含有産業廃棄物

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発  
 ・(株)関西テクノス

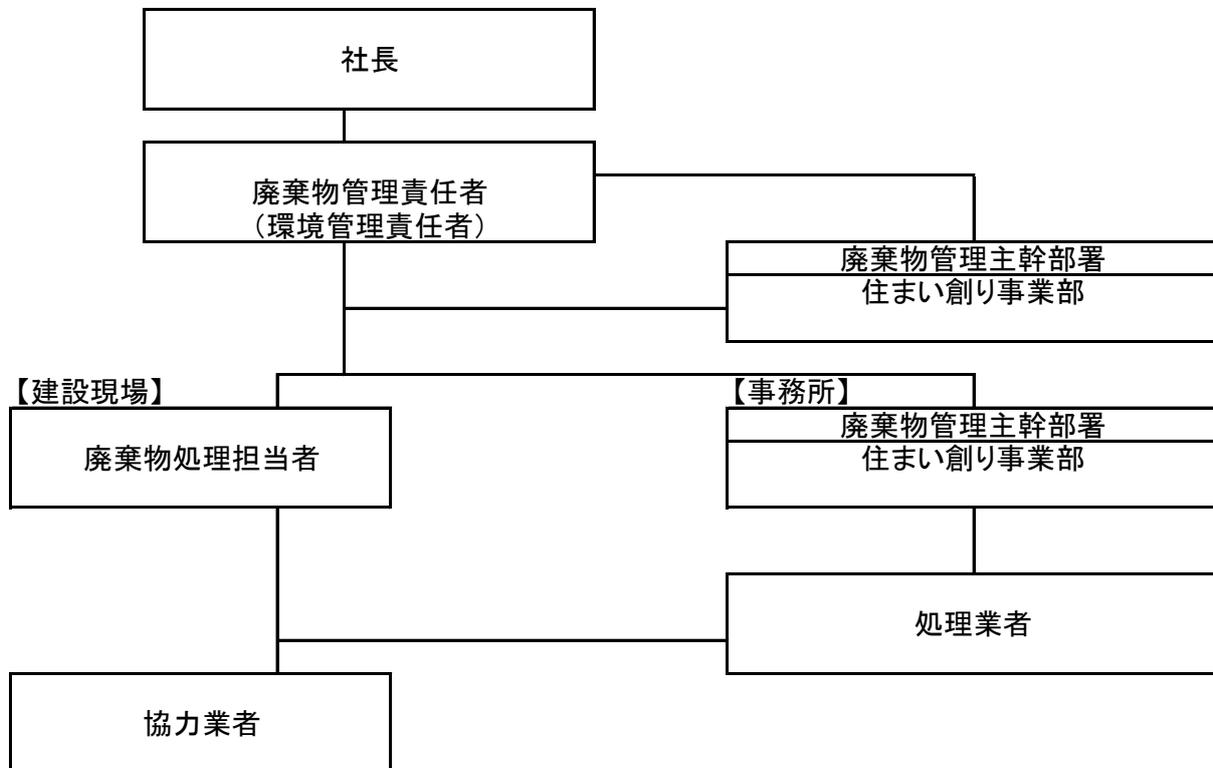
⇒ 選別・破碎 ⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)河金組  
 ・(株)新生興業

⇒ 安定型埋立

■ 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項



\* 分担

廃棄物管理責任者(担当:建設責任者)

- ・新築現場ゼロエミフローの立案
- ・建設現場からの産業廃棄物処理計画等の策定、協力業者への指導・調整、行政への報告
- ・産業廃棄物の収集運搬・処分業者の選定、産業廃棄物処理委託等の手続き、引渡し、適正処理等の確認

建設現場、工事部門・協力会社の取り組み

- ・協力会社と工事部門で品質・環境部会を運営(分別方法のフィードバック体制強化)
- ・業者会・勉強会にて協力業者への分別方法の徹底
- ・新築現場に於いては、分別処理のマニュアル作成
- ・解体工事に於いては、住宅解体作業標準に則った作業を指導・徹底

## ■ 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度(令和元年度)実績

産業廃棄物の種類	排出量
廃プラスチック類	132t
紙くず	196t
木くず	304t
繊維くず	2.4t
金属くず	84t
ガラスくず陶磁器くず	223t
がれき類	312t
混合廃棄物	48t
石綿含有産業廃棄物	16t

○計画 目標

廃棄物の種類		排出量
廃プラスチック類	再生率UP	120t
紙くず	再生率UP	185t
木くず	再生率UP	290t
繊維くず	再生率UP	2t
金属くず	再生率UP	80t
ガラスくず陶磁器くず	再生率UP	210t
がれき類	再生率UP	300t
混合廃棄物	再生率UP	45t
石綿含有産業廃棄物	再生率UP	13t